

JAえひめ中央リフォームローン商品概要説明書 (新ジャックス保証型)

(令和6年11月1日現在)

商品名	JAえひめ中央リフォームローン（新ジャックス保証型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ● 当JA地区内に居住またはお勤めの方で、当JAの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となることができます。 ● お借入時の年齢が満20歳以上で、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ● 安定継続した収入がある方。 ● 対象の住居が本人または二親等以内の家族の所有物件であること。 ● 当JAが指定する保証機関（株ジャックス）の保証が受けられる方。 ● その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ● 次の資金であること。 <ul style="list-style-type: none"> ① 住宅の増改築、改修、補修資金 ② キッチン、バス、トイレ等のリフォーム資金 ③ 家庭用蓄電池・太陽光発電システム（50kw未満）等の住宅設備資金 ④ 門扉・造園・車庫等のエクステリア購入 ⑤ 上記①～④以外で金融機関が適当と認めた資金 ⑥ リフォームローンの借換資金（ただし、直近6か月延滞がないこと） ⑦ 上記①～⑤の資金と同時に購入する家電・家具等の資金
借入金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 10万円以上1,500万円以内（1万円単位）とし、所要額以内とします。 ※借換資金のみの場合は、残存一括償還金額を上限とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 6か月以上20年以内（1か月単位） ※借換資金のみの場合は、残存償還期限を上限とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。 ● 貸出利率は店頭に掲示します。詳しくは、当JAのローン相談窓口へお問い合わせください。 ● 貸出利率には株ジャックスの保証料率が含まれます。
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6か月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。
担保	<ul style="list-style-type: none"> ● 不要です。
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ● 当JAが指定する保証機関（株ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただしJAまたは保証会社が必要と認めた場合は連帯保証人が必要です。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ● 不要です。
団体信用生命共済	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則、団体信用生命共済に加入して頂きます。 ただし、加入できない場合や貸付金額が1,000万円以内かつ貸付期間が10年以内の場合は加入は任意とする。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融部（電話：089-943-8731）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ● 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ● 印紙税が別途必要となります。 ● 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。